

平成26年4月15日
生活文化局

特別相談「多重債務110番」の実施結果について

東京都と23区26市1町は、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの法律専門相談窓口等と連携して、平成26年3月3日(月)及び4日(火)の2日間、特別相談「多重債務110番」を実施しましたので、その結果をお知らせします。

主な相談結果

- 特別相談期間中の相談件数は、全体で262件
 - ・東京都消費生活総合センター 108件
 - ・区市町の消費生活センター 53件
 - ・弁護士会、司法書士会、法テラス及び協力実施団体 101件

《東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要》

- 相談者の平均年齢は54.3歳
 - 1～2社からの借入れが最も多い
 - 一人当たりの平均債務額は1,140万円
 - 当初の借入れ理由でもっとも多いのは「低収入・収入の減少」
- 消費生活センターから「東京モデル」(別紙参照)により10件を東京三弁護士会、法テラスなどの法律専門相談窓口につなぎ、フォローアップしました。

実施概要

- 実施日 平成26年3月3日(月)・4日(火)の2日間
- 実施団体 東京都消費生活総合センター、都内23区26市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、(公財)日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止!東京キャンペーン特別相談」(福祉保健局)と連携して実施しました。

★多重債務に関する相談は、引き続き、東京都消費生活総合センター 03-3235-1155
及び区市町村の消費生活相談窓口で受け付けています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。

[問合せ先]

東京都消費生活総合センター相談課 阿部・古川
電話 03-3235-4169

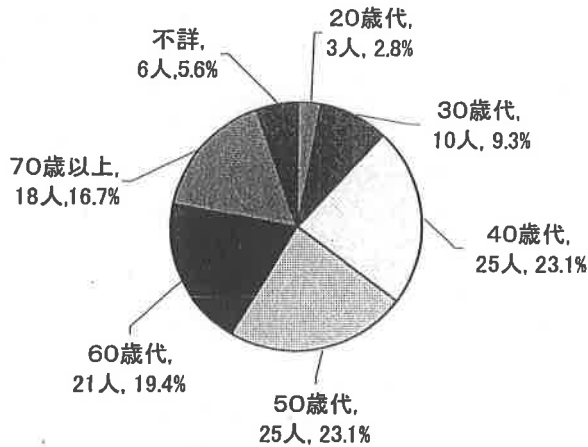
東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

1 相談内容の分析

(*構成割合の合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

(1) 相談者の年齢構成

- ・平均年齢は54.3歳
- ・最年長は80歳(男性)、最年少は25歳(女性)
- ・一番多い年代は同数で40歳代、50歳代



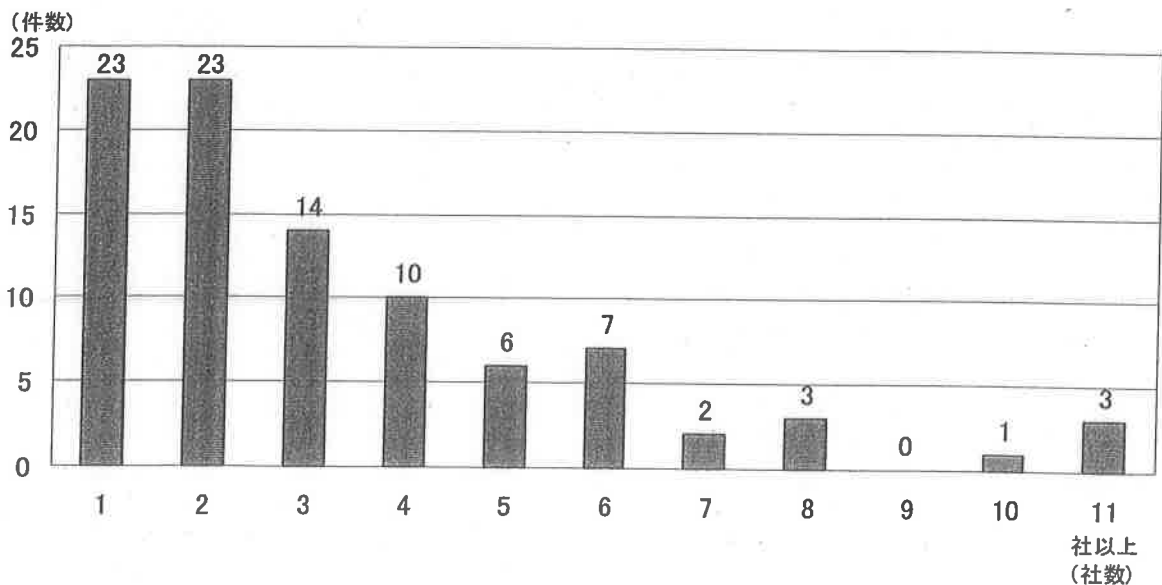
平均年齢の推移

(単位:歳)

実施時期	平均年齢
平成21年9月	48.6
平成22年3月	56.6
平成22年9月	54.4
平成23年3月	48.0
平成23年9月	51.7
平成24年3月	51.8
平成24年9月	50.1
平成25年3月	49.7
平成25年9月	53.2
平成26年3月	54.3

(2) 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

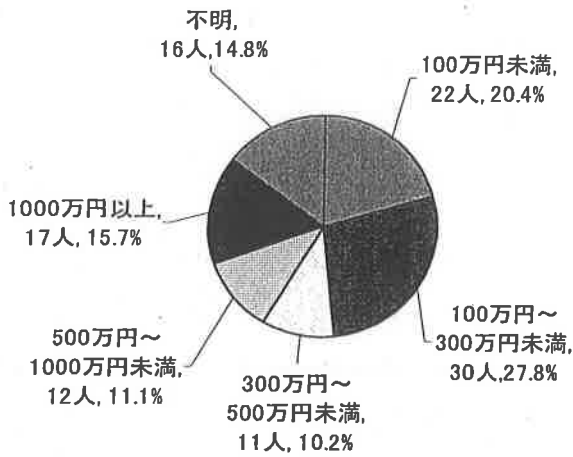
- ・1社、2社から借りている人が同数で最も多い
- ・最多借入先数は17社



※借入先不明等は16件

(3) 債務の状況

- ・ 一人当たりの平均債務額は1,140万円
- ・ 100万円以上～300万円未満の債務者が27.8%で一番多い
- ・ 最高債務額は2億円（事業資金を含む）



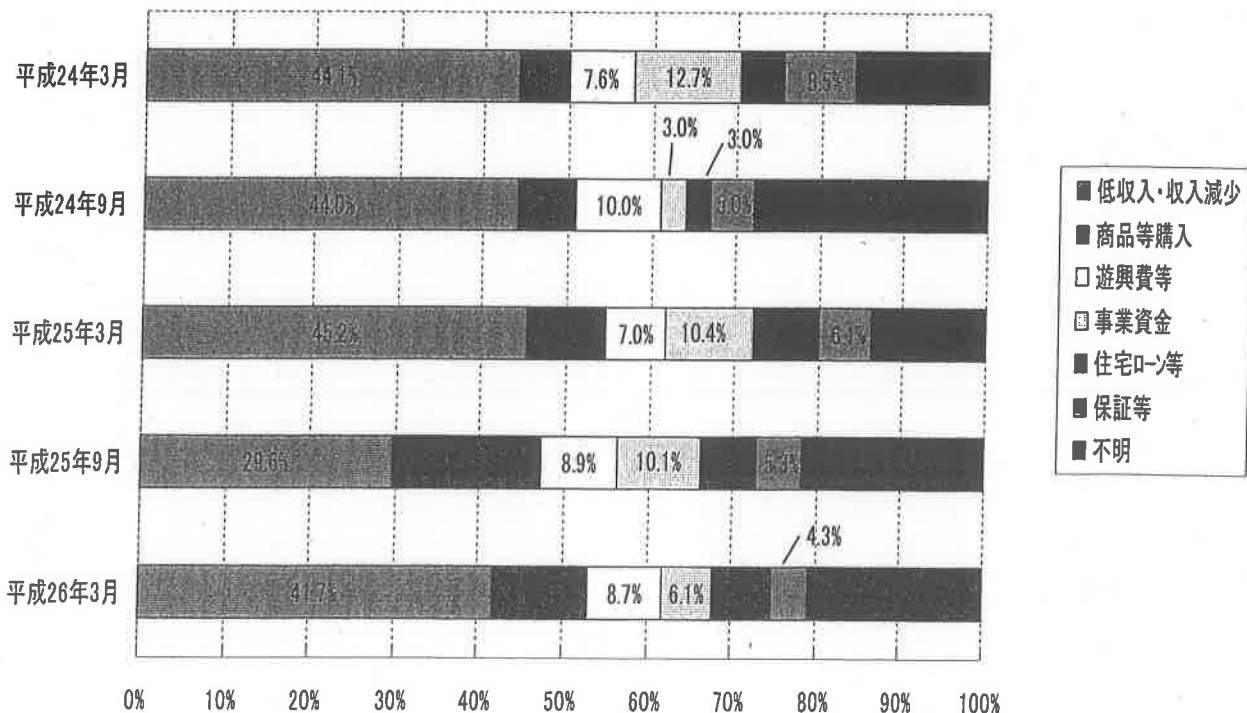
平均債務額の推移

(単位:万円)

実施時期	金額
平成21年9月	484
平成22年3月	539
平成22年9月	435
平成23年3月	380
平成23年9月	800
平成24年3月	690
平成24年9月	645
平成25年3月	481
平成25年9月	873
平成26年3月	1,140

(4) 主な当初の借入れ理由

- ・ 借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」であり、昨年9月の前回は3割だったが、今回は4割と割合が増加した。



2 主な相談事例

【過払金請求に関する相談例】

多数の消費者金融から借入れたり、返済したりしていたが、自分で整理できなくなったので弁護士に任意整理を依頼。頻繁に利用していた消費者金融が数年前に倒産したが、過払い金が約130万円あることが分かった。倒産前に分割で返金されることになったが、初回のみ返金され、それ以降の支払いはなかった。諦めるしかないのか。

(債務額 130万円、70歳代 女性)

【奨学金の返済に関する相談例】

商売をしていた父が2年前亡くなり数千万円の負債を引継ぎ、家族で何とか返済をしている。この返済もあり、父の死後、自分が大学時代に借りた奨学金の返済が滞ってしまった。本来は無利子貸与だったが、延滞が続いたため、14%以上の高金利となり、残高が300万円にふくらんでいる。取立て担当者の態度がひどく「家に取立てに行く」「興信所を使って調べる」「差押もできる」等と言われ、返済の話合いにも応じてもらえない。話合いの場が持てるようにして欲しい。

(債務額 300万円、40歳代 男性)

【カウンセラーが対応した相談例】

○ 娘は20歳代。仕事を辞めてホストクラブに通うようになった。支払いに多数のクレジットカードを使っていたが、返済が滞り督促状が届いている。娘は1週間前に家出をし、携帯電話に電話しても出ないしメールの返信もない。以前も家出をしたことがあるが、今回は家財を持ち出しているのです。計画的な家出だと思ふ。今もクレジットカードを1枚持っている。どうしたらよいか。

(債務額 330万円、60歳代 女性)

○ 面倒をみている甥が消費者金融6社から借りていた合計500万円程の借金を、数年前に完済させた。甥は週払いの仕事をし、月20万円程の収入がある。最近になってまた消費者金融3社から200万円の借金をしていることが判明したが、詳細は話してくれない。甥が自分たち夫婦に依存しているようで何とかしたいと思っている。甥も自立しなければと思っているようだ。

(債務額 200万円 60歳代 女性)

【その他相談例】

借入れのきっかけは子供の学費で高校、大学で1000万円費やした。自宅マンションの住宅ローンや消費者金融からの借入れの合計が約2600万円となっている。ここにきてもう一人の子供の大学の学費支払いが迫っている。これ以上の借入れはできないなか、月々の返済額が大きく、生活費を捻出するのがやっとなのである。自己破産したほうがよいか。

(債務額 約2600万円、50歳代 男性)